

入 札 公 告 (建 設 工 事)

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

平 成 2 5 年 1 2 月 2 日

経 理 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 岩 手 病 院

院 長 佐 藤 智 彦

◎ 調 達 機 関 番 号 5 9 7 ◎ 所 在 地 番 号 0 3

○ 第 0 1 3 0 5 号 (N o . 0 1 3 0 5)

1 工 事 概 要

(1) 品 目 分 類 番 号 4 1

(2) 工 事 名 独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 岩 手 病
院 病 棟 等 建 替 整 備 工 事 (建 築)

(3) 工 事 場 所 岩 手 県 一 関 市 山 目 字 泥 田 山 下
4 8 番 地

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 岩 手 病 院 内

(4) 工 事 内 容 本 工 事 は 病 棟 等 建 替 整 備 を 行 う
も の で あ る 。 病 棟 等 建 替 整 備 工 事 (鉄 筋 コ ン
ク リ ー ト 造 地 上 7 階 建) 建 築 面 積 約 1 , 8 4 6 m² 、
延 床 面 積 約 1 1 , 5 5 9 m² 、 既 存 改 修 延 床 面 積 約 3 7
5 m² 、 (既 存 建 物 解 体 延 床 面 積 約 5 , 3 3 5 m²)

な お 、 当 該 工 事 は 建 築 工 事 で あ り 、 関 連 す る
電 気 設 備 工 事 及 び 機 械 設 備 工 事 に つ い て は 別
途 発 注 さ れ て い る 。

(5) 工期 約39ヶ月以内（最終完成工期は平成29年度予定）

(6) 使用する主要な資機材

コンクリート約12,000m³、鉄筋約1,700t、鉄骨約55t、板ガラス約1,200m²

2 競争参加資格

(1) 競争参加者は次に掲げる①又は②の者とする。

① 次の(2)から(10)までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（經常建設共同企業体を除く。）により構成される特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、独立行政法人国立病院機構岩手病院長から独立行政法人国立病院機構岩手病院病棟等建替整備工事（建築）に係る共同企業体として資格認定通知を受けた者であること。

構成員の数は2社または3社とする。出資比率は、すべての構成員が均等割の10分の6以上であること。

② 次の(2)から(10)までに掲げる条件を全て満たしている単体有資格者（經常建設共同企業体を含む。以下同じ。）。

(2) 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細

則（以下、契約細則という。）第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同5条中の「特別の理由がある場合」に該当する。

(3) 厚生労働省から東北ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをした者については、手続開始の決定後、東北ブロックの一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

(4) 厚生労働省から東北ブロックにおける「建築一式工事」に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（以下「客観点数」という。）が1,150点以上であること。

また、(3)の再認定を受けた者にあつては、当該再認定の際に客観点数が1,150点以上であること。

ただし、共同企業体の場合の代表構成員以

外の構成員については1,050点以上とする。

(5) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者((3)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。

(6) 平成10年度以降に元請けとして完成、引渡し完了した次に掲げる工事の施工実績を有すること。

単体有資格者及び共同企業体の代表者は、単独又は共同企業体の代表者として施工した①の施工実績を有すること。共同企業体の構成員は②の施工実績を有するか又は共同企業体として施工した①の施工実績を有すること。

(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。また、施工実績は施工中のものを除く。)

① R C造又はS R C造地上3階建て以上、延床面積3,800㎡以上、免震構造の病院の新築又は増築

② R C造又はS R C造地上3階建て以上、延床面積3,800㎡以上の病院、社会福祉施設又は事務所の新築又は増築

(7) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下

「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に当機構の理事長又は経理責任者から指名停止を受けていないこと。

(8) 上記1に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(9) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

① 一級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者であること。

② 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有する者であること。

(10) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒021-0056 岩手県一関市山目泥田山下48番地
独立行政法人国立病院機構岩手病院企画課企画班長 大瀬 浩孝

電話 0191-25-2221 内線 4101

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

平成25年12月3日から平成25年12月17日まで
(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く毎日8時
30分から17時15分まで)(1)の担当部局にて交
付する。交付にあたっては、実費を徴収する。

- (3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法
平成25年12月3日8時30分から平成25年12月17
日17時15分(土曜日、日曜日及び祝祭日を除
く。)までに(1)の担当部局に持参又は郵送す
ること。(資料の作成にかかる費用は提出者
の負担とし、提出された資料は、当該経理責
任者による競争参加資格の確認以外に無断で
使用する事はできない。また、提出された資
料は返却されない。)

- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書
の提出方法

平成26年1月23日10時00分岩手病院カンファ
レンス室(ただし、郵送による入札の場合は、
書留郵便によるものとし、平成26年1月22日
17時15分までに(1)の担当部局に必着するこ
と。)に持参すること。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金 免除。

② 契約保証金 免除。ただし、落札者は公共

工事履行保証証券による保証（2年のかし担保保証特約を付したものに限り。）を付すものとする。この場合の保証金額は、請負代金額の10分の3以上とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

D e c e m b e r 1 7 , 2 0 1 3

(5) T i m e - l i m i t f o r t h e s u b m i s s i o n o f
t e n d e r s : 1 0 : 0 0 A . M . J a n u a r y 2 3 , 2 0 1 3
(T e n d e r s d e l i v e r e d b y m a i l 5 : 1 5 P . M .
J a n u a r y 2 2 , 2 0 1 3)

(6) C o n t a c t p o i n t f o r t h e n o t i c e : H i r o t a k a
O s e , D i r e c t o r , A c c o u n t i n g D i v i s i o n ,
N a t i o n a l H o s p i t a l O r g a n i z a t i o n I w a t e
N a t i o n a l H o s p i t a l , 4 8 Y a m a n o m e D o r o t a y a m a
s i t a I c h i n o s e k i - s h i I w a t e 0 2 1 - 0 0 5 6 , J a p a n .
T E L 0 1 9 1 - 2 5 - 2 2 2 1 e x t . 4 1 0 1